答弁第一四九号平成二十二年三月二日受領

内閣衆質一七四第一四九号

平成二十二年三月二日

内閣総理大臣 鳩 Щ 由 紀 夫

衆 議 院 議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員橘慶一郎君提出日本海における「寄り回り波」 の原因究明と防災対策に関する質問に対し、 別

紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一 郎君提出日本海における「寄り回り波」 の原因究明と防災対策に関する質問に対す

る答弁書

一について

御指摘の 「寄り回り波」に関しては、 日本海北部を中心とする海域において、発達した低気圧による北

からの強い風により、 南向きの風波及びうねりが発達し、これらが日本海を南下して富山湾に達した場合

に、 富山湾特有の起伏に富んだ海底地形の影響により、 富山湾では局所的に高波が発生すること等が、こ

れまでに明らかになっていると認識している。

二について

気象庁としては、 御指摘の 「寄り回り波」 に関して予報を行うことができる可能性はあると考えており、

これまでに得られた科学的な知見に基づき、予報手法の検証を進めているところである。

三について

お尋ねの海岸事業としては、 国が下新川海岸において、 また、 富山県が雨晴海岸、 滑川漁港海岸等の八

海岸において、高波対策等の事業を実施しているところである。

また、お尋ねの港湾事業としては、 国が伏木富山港(伏木地区)において防波堤事業を実施していると